

令和 8 年 7 月 13 日

令和 9 年報恩講のお扱いについて

関係各位

真宗高田派宗務総長 栗原廣海

お七夜報恩講の厳修にあたり、寺院各位はもとより、御同行はじめご縁ある皆様より、御懇志をお納めいただき誠に有難く存じます。

さて、その御懇志のお扱い（お返し）として御紋菓（落雁）一包または御非時お七夜共通券をお渡ししておりますが、ここ最近の物価等の高騰により、その基準を令和 9 年の報恩講より下記のように見直すこととなりましたので、ご理解いただきますようご案内いたしますとともに、今後とも厚い御懇志をお納めいただきますようお願い申し上げます。

尚、懇志簿は各寺院様宛に 10 月末に送付いたします。

記

報恩講懇志 1 口 5,000 円未満にて御紋菓（落雁）1 包

1 口 5,000 円以上にて御非時お七夜共通券 1 枚

1 口 30,000 円以上にて沈香 1 箱

以上

お尋ねは 宗務院庶務課(059-232-4171)までお願いいたします。